

## コネクティッドサービス セカンダリードライバー利用規約

コネクティッドサービス セカンダリードライバー利用規約（以下「本規約」といいます。）は、マツダ株式会社（以下「当社」といいます。）との間で当社が提供する自動車向け情報通信サービス「コネクティッドサービス」（以下「コネクティッドサービス」といいます。）の利用に関する契約を締結したお客様（以下「ユーザー」といいます。）より許諾を受けて本サービスの全部または一部を利用する場合の利用条件及び利用上の注意事項等を定めるものです。

### 第1条（本規約の適用）

本規約は、ユーザーより許諾を受けて本サービスの全部または一部を利用する全てのお客様（以下「セカンダリードライバー」といいます。）に対して適用されます。セカンダリードライバーは、MyMazda App利用規約及び本規約の定めを遵守して本サービスを利用するものとします。

### 第2条（定義）

本規約において使用する用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「車載機」とは、当社の車両に装着されたコネクティビティシステム「マツダコネクト」をいいます。
- (2) 「車載通信機」とは、自動車装着専用データ通信モジュールをいいます。
- (3) 「端末」とは、コネクティッドサービスに対応する携帯電話で、セカンダリードライバーが所有または管理するものをいいます。
- (4) 「利用車両」とは、車載機及び車載通信機が搭載されたコネクティッドサービスの利用対象となる車両であり、ユーザーが所有または管理するものをいいます。
- (5) 「コネクティッドサービス」とは、利用車両に搭載された車載通信機を通じて、当社がユーザーに提供する各種サービス・コンテンツの総体をいいます。
- (6) 「本サービス」とは、コネクティッドサービスのうち、セカンダリードライバーがユーザーより許諾を受けることにより利用可能な所定のサービス・コンテンツの総体をいいます。
- (7) 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含まず。）をいいます。

### 第3条（本サービスを利用できる者の範囲）

- 1 本サービスは、ユーザーより本サービスの全部または一部の利用許諾を受けたセカンダリードライバーのみ利用することができます。
- 2 セカンダリードライバーは、第三者に対して、本サービスの全部または一部の利用を再許諾することはできないものとします。
- 3 セカンダリードライバー以外の第三者が、セカンダリードライバーに無断で本サービスの全部ま

たは一部を利用したとしても、当社は、当該利用に関し、一切責任を負いません。

#### 第4条（本サービスの利用可能範囲）

セカンダリドライバーは、本サービスのうち、ユーザーより許諾を受けた範囲内のサービス・コンテンツについてのみ利用することができます。

#### 第5条（本規約の範囲及び変更並びにセカンダリドライバーへの通知）

- 1 当社が定める手段を通じてセカンダリドライバーに対して随時通知される本サービスに関する諸規程は、当社が当該通知を発した時点をもって本規約の一部を構成するものとします。
- 2 当社は、セカンダリドライバーの承諾を得ることなく、本規約の内容の全部または一部を変更することがあります。
- 3 当社は、コネクティッドサービスの公式ウェブサイト及びMyMazda Appに掲載することにより、セカンダリドライバーに対する通知を行ったものとみなすことができます。

#### 第6条（本サービスの内容の変更等）

当社は、セカンダリドライバーに通知をすることなく、本サービスのサービス内容の全部または一部を変更または廃止することがあります。

#### 第7条（端末の用意）

セカンダリドライバーは、コネクティッドサービスを利用しようとする場合には、その利用に必要な端末および通信回線を、自己の責任と負担において用意するものとします。

#### 第8条（本サービスの利用方法）

セカンダリドライバーは、ユーザーが所有または管理する利用車両に搭載された車載機及び車載通信機（以下「車載機等」といいます。）並びに端末を通じて、本サービスのうち、ユーザーより許諾を受けた範囲内のサービス・コンテンツを利用できます。

#### 第9条（変更の届出）

- 1 セカンダリドライバーは、氏名、住所、電話番号、その他当社への届出内容に変更があった場合には、当社に対し速やかに所定の変更届出を行うものとします。
- 2 セカンダリドライバーが前項の届出を怠ったことにより自ら不利益を被った場合であっても、当社は一切責任を負いません。

#### 第10条（本サービスの終了）

当社とユーザーとの間のコネクティッドサービスの利用に関する契約が終了した場合には、当然に本サービスの提供も終了するものとします。

#### 第11条（本サービスのサービス提供の一時的な中断）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、セカンダリードライバーへ事前に通知することなく、本サービスのサービス提供を一時的に中断することがあります。

- (1) コネクティッドサービスのシステム保守を緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより、コネクティッドサービスのサービス提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により、コネクティッドサービスのサービス提供ができなくなった場合
- (4) 戦争、暴動、騒乱、労働争議などにより、コネクティッドサービスのサービス提供ができなくなった場合
- (5) 通信サービスが停止された場合
- (6) 車載機等の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
- (7) その他、運用上または技術上、当社が本サービスのサービス提供の一時的な中断を必要と判断した場合

#### 第12条（損害賠償）

セカンダリードライバーが本規約に反する行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該セカンダリードライバーに対して損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第13条（免責）

- 1 当社は、本サービスの通信方式の全部または一部が廃止または変更されることに伴い、本サービスのサービス提供を終了することがあります。この場合、当社は何らの義務も責任も負わないものとします。
- 2 当社は、本サービスの有用性及び正確性について如何なる保証もせず、本サービスの遅延または中断などによりセカンダリードライバーが被った損害について一切責任を負いません。
- 3 セカンダリードライバーが本サービスの利用によってユーザーまたは第三者に対して損害を与えた場合、セカンダリードライバーは自己の責任と負担において解決し、当社には一切の迷惑をかけるものとしません。
- 4 次の各号の場合には本サービスの全部または一部が利用できず、それによりセカンダリードライバーが被った損害について、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社は一切責任を負いません。
  - (1) セカンダリードライバーの届け出た情報の内容に誤りのある場合、またはセカンダリードライバーが第9条の変更届出を怠っている場合
  - (2) 車載機等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、またはこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、もしくは本サービス

スの利用に障害となるような機能設定をしている場合

(3) 車載機等の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合

(4) 利用車両搭載のバッテリーの電圧低下等、車載機等に電力が正常に供給されていない場合

(5) 車載機等の電源が入っていない場合

#### 第14条（本サービスの適法な私的利用以外の利用禁止など）

- 1 セカンダリドライバーは、本サービスで伝達する情報に、著作権その他の知的財産権で保護されるものが含まれることを認識したうえで、著作権者その他の知的財産権の権利者（以下「著作権者等」といいます。）の承諾を得ることなく、本サービスを通じて入手した、知的財産権で保護されるいかなる情報（以下「知財情報」といいます。）も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によってもセカンダリドライバー個人の私的利用以外の目的で利用することはできないものとします。
- 2 セカンダリドライバーは、著作権者等の承諾を得ることなく、本サービスを通じて入手したいかなる知財情報も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても第三者へ使用させ、または公開することはできないものとします。
- 3 セカンダリドライバーは、著作権者等の承諾を得ることなく、その知的財産権を侵害する態様で営業活動または営利もしくはその準備を目的として本サービスを利用することができないものとします。
- 4 セカンダリドライバーは、法令または公序良俗に反して本サービスの全部または一部を利用することはできないものとします。

#### 第15条（統計データの利用）

- 1 当社は、セカンダリドライバーが本サービスの全部または一部を利用することにより当社が取得した利用車両の位置情報及び走行情報等の情報について、個人を特定できない形式で統計としての処理を行ったものを、本アプリ及び当社が提供または販売する他の商品・サービスにおいて利用し、または第三者に提供または販売することができるものとします。
- 2 セカンダリドライバーは、前項に基づき当社が統計データを利用することについて承諾するものとします。

#### 第16条（個人情報等の取扱い）

当社は、当社が取得したセカンダリドライバーの個人情報及びセカンダリドライバーの位置情報（以下、併せて「個人情報等」といいます。）を、本規約及び個人情報の保護に関する法律その他法令に基づき、適切に取り扱うものとします。

#### 第17条（個人情報等の利用目的）

当社は、セカンダリドライバーが本サービスの全部または一部を利用することにより当社が取

得したセカンダリドライバーの個人情報（本サービスの利用状況等を含みます。）を、次の各号に定める利用目的の範囲内で利用します。

- (1) 本サービスを提供するため
- (2) 当社の商品・サービスに関するお問い合わせ、ご相談に対応するため
- (3) 当社の商品の企画、開発、宣伝、販売・サービス活動に、セカンダリドライバーのご要望を反映させる参考資料とするため
- (4) 当社の商品・サービスの企画、開発またはお客様満足度向上策の検討に必要なアンケート調査を実施するため
- (5) 当社の各種イベント、コミュニティ活動、親睦活動、キャンペーン等の運営やこれに必要な諸連絡等を行うため
- (6) 本サービスの利用状況等に関する統計情報の作成、提供または販売のため
- (7) 本サービスの不正利用の防止のため
- (8) 本サービスの改良及び品質向上のため
- (9) その他個人情報等の取得時に明示した目的のため

#### 第18条（位置情報の共有）

セカンダリドライバーは、本サービスのうち、ユーザーより許諾を受けた範囲内のサービス・コンテンツを利用する間、利用車両のイグニッションをオフにした際の位置情報がユーザー及び他のセカンダリドライバーに共有されることを承諾するものとします。

#### 第19条（反社会的勢力の排除）

- 1 セカンダリドライバーは、自己が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロまたはこれらの者と密接な交友関係のある者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。
- 2 セカンダリドライバーは、自ら若しくは第三者を利用して、以下のいずれの行為も行わないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 本サービスの利用に関して、脅迫的な言動（自己またはその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準じる行為

#### 第20条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本規約は、日本法に準拠し、同法に従い解釈されるものとします。
- 2 セカンダリドライバーと当社との間で本規約または本サービスに関して生じた紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年8月1日制定